

令和 6 年度 第 2 回 青森支部評議会の概要報告

開 催 日 時	令和 6 年 10 月 17 日（木）10：00～12：00
開 催 場 所	全国健康保険協会青森支部会議室
出 席 評 議 員	秋田谷評議員、木村評議員、今評議員、長根評議員、 藤沼評議員、前多評議員、吉田評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 7 年度平均保険料率について 2. 令和 7 年度青森支部事業計画及び青森支部保険者機能強化予算について
議 事 概 要 （主な意見等）	議題 1 について、事務局より資料に基づき説明。 ●令和 7 年度平均保険料率について 【被保険者代表】 ・協会けんぽの今後の財政を見通すに当たり、赤字の健保組合の解散や短時間労働者等への被用者保険の適用拡大などの要因により協会けんぽの支出にどのような影響が考えられるのか。また、国庫補助も増えてくるものなのか。 （事務局） ・被用者保険の適用拡大については、年齢層が高く医療費の増加が見込まれるほか、労働時間が短時間である等の理由により収入の低い方が多数加入することが想定される。また、赤字の健保組合の解散による加入者の移行については、財政体質がぜい弱な中での移行であるため、財政負担は悪化するという見方をしている。国庫補助については、現在 16.4%であるため、実際の保険給付費が増加すればその金額に応じて増加すると考えている。 【被保険者代表】 ・単年度収支で黒字であることは絶対の必達目標なのか。 （事務局） ・単年度という視点での黒字だけではなく、昨今の様々な経済状況の変化を踏まえて、中長期として考えている。 【事業主代表】 ・資料 1 の 18 から 19 ページの試算ケース A 等において、2026 年度をピークとした収支差に見受けられるが、何か考えられる原因はあるのか。

(事務局)

・2025 年度までは直近の協会けんぽの実績を踏まえ、国の 2025 年度予算と整合性がとれるよう試算しているが、2026 年度以降の試算については 16 パターンで示したように賃金上昇率や医療給付費の伸び率を勘案した数値等に基づく試算となるためと考えられる。

【議長】

・北川理事長の発言で「できる限り長く、現在の平均保険料率 10%を超えないようにしていきたい」とあるが、どれくらいの期間を想定しているのか。

(事務局)

・団塊の世代が 2025 年に全て 75 歳以上となるが、いわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年頃までを見据えて、安定的な財政運営の実現のため、平均保険料率 10%を維持していきたいとの想定もある。

【学識経験者・事業主代表・被保険者代表】

・平均保険料率 10%堅持していただきたい。

【被保険者代表】

・変更時期が 4 月納付分からと他の月での違いは何か。

(事務局)

・現行以外の月の変更時期では、年間の収入必要額を確保するために平均保険料率の決定にも影響が出てくると思われる。

【被保険者代表】

・現行に問題がなければ、変更時期は 4 月納付分からでよい。

議題 2 について、事務局より資料に基づき説明。

●令和 7 年度青森支部事業計画及び青森支部保険者機能強化予算について

【学識経験者】

・青森支部のがん再検査受診率を教えてください。また受診勧奨はどのような基準で行うのか。

(事務局)

・受診率はデータでは示していないが全国と比べて極端に低いわけではない。ただ要精密検査の該当割合が多いことが見受けられる。肺がんの受診勧奨は来年度から本部主導で実施となるため、それ以外のがんに対して今後がん検診結果データを精査し、受診勧奨を実施していきたい。

【学識経験者】

・医療費の高い傾向にある三業種を示しているが、業種の共通点はあるのか。また、その業種の課題への対策は、今後の取組で網羅できるのか教えていただきたい。

（事務局）

・三業種の共通点は捉えていないが、この業種に従事している加入者が多いため、データとして目立っていると考えられる。健診結果が悪い業種は他にもあるが、人数が少なく年度によってばらつきが見られる。どうしても建設業や介護職など現場勤務や夜勤が有る等、厳しめの環境にある方々が健康を害しやすい傾向にある。取組については、以前に運輸業の業種団体であるトラック協会と一緒に喫煙に関する対策を行ったが、会社として車内禁煙にしない限り一人の空間になりやすい場所では、結局吸ってしまうという結果になっていた。その他の業種についても業種団体とやり取りをし、現場の状況を加味したうえで取組を設定する必要があるため、多少時間を要すると認識している。

【議長】

・肺がんの受診勧奨は本部実施とあるが、支部は関わらないのか。

（事務局）

・詳細は示されていないが、支部加入者からの問い合わせ等が中心になると考えている。肺がん以外の受診勧奨については支部で行うため、データ抽出から勧奨内容の策定などを行うものとする。

【議長】

・支部の関わりが気になった理由は、社会課題を解決する際、特定のセクターとか形態のみでは無理で、多様な専門性を持った組織が協働しなければならない、せざるをえない状況になってきている。実際、それぞれのセクターや組織が個々の効果をあげているが、全体としてシナジー効果を得られているのかどうか難しい。全体として効果をあげるための検討がされていたり、議論がされているが、各自の役割分担において協働や仕組づくりが課題となっていることもあり、青森支部はどうなのかと気になった。青森県は日本一の短命県であることなどの課題があり、克服できていない。問題提起をするのは県や協会けんぽだと思うが、当事者一人一人が自分の問題として持っていくにはどうすべきか、どうアプローチしたらいいかということも課題になってくる。課題解消のために他組織と会議体を作ったとしても実行性を持たせるためにはどうしたらいいのか、どこまで協会けんぽがリーダーシップを発揮できるのか。それから専門性を持った人達、組織が協働する時には客観的なデータベースで効果を測定するのが説得力を持たせるが、どういう指標が必要なのかなど今後さらに精査する必要があると考える。

【事業主代表】

・対策の効果を高めるために色々な方々の情報や知恵が必要だと思うし、一点でも効果が出ている部分を示せば、取組への機運が高まると思う。

【議長】

・専門性を持っているというのは、いわゆる専門家だけでなく、例えば地域課題だとすれば地域住民とか職場であれば現場の方達も該当する。その方々の意見をどう吸い上げ、反映させていくかが重要であり、取組については試行錯誤しながらブラッシュアップしていけたらよい。

本日の意見を踏まえ、令和 7 年度の事業計画策定に反映していただいて、保険者機能の強化に繋がっていただきたい。

以上

特 記 事 項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者 マスコミ 1 社・次回開催は令和 6 年 12 月予定 |
|---|